



# 熊本県公報

号外 第29号

平成24年7月12日(木)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

○災害救助法による救助の実施	(健康福祉政策課)	1
○災害救助法による救助の実施	( " )	1

### 告 示

#### 熊本県告示第897号の2

平成24年7月11日からの大雨による災害に関し、同年7月12日から阿蘇市の区域において、災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助を実施する。

なお、災害救助法第30条第1項の規定により救助の実施に関する事務の一部を阿蘇市長が行うこととし、災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）第23条第1項前段の規定による通知をしたので、同条第2項の規定により公示する。

平成24年7月12日

熊本県知事 蒲島 郁夫

#### 熊本県告示第897号の3

平成24年7月11日からの大雨による災害に関し、同年7月12日から熊本市の区域において、災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助を実施する。

なお、災害救助法第30条第1項の規定により救助の実施に関する事務の一部を熊本市長が行うこととし、災害救助法施行令（昭和22年政令第225号）第23条第1項前段の規定による通知をしたので、同条第2項の規定により公示する。

平成24年7月12日

熊本県知事 蒲島 郁夫